６． 地盤沈下

地盤沈下の主な要因は、地下水の過剰な汲み上げにあるといわれており、県民の生活環境の保全等に関する条例では、規制区域を設け、地下水の汲み上げを規制しているが、当市は規制区域には該当していない。ただし、県条例に規定される揚水設備には水量測定器の設置が義務づけられ、揚水量を毎年報告するように定められている。

当市では、愛知県の委託を受け、地盤沈下の予測手段として地下水位測定を実施しているが、現在のところ地下水位に大きな変動はない。

（１）地下水位測定

地下水位測定値の年平均値の経年変化　（単位：ｍ）

年度／測定地	H19 年度	H20 年度	H21 年度※	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
蒲池町５丁目地内	3.16	3.05	6.78	6.82	7.15	7.26	7.44	6.83

年度／測定地	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
廻船問屋瀧田家	6.34	6.52	6.73	6.20	6.35	6.47	6.49	6.75

※　数値は、井戸の管頭から水面までの垂直距離を表している。
※　平成 21 年度より、蒲池町５丁目地内井戸から廻船問屋瀧田家へ測定地を変更した。